

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

|                                | 項目数                  |
|--------------------------------|----------------------|
| I. 理念に基づく運営                    | <u>22</u>            |
| 1. 理念の共有                       | 3                    |
| 2. 地域との支えあい                    | 3                    |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用          | 5                    |
| 4. 理念を実践するための体制                | 7                    |
| 5. 人材の育成と支援                    | 4                    |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援          | <u>10</u>            |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応      | 4                    |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援      | 6                    |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント  | <u>17</u>            |
| 1. 一人ひとりの把握                    | 3                    |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | 3                    |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援              | 1                    |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働    | 10                   |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援      | <u>38</u>            |
| 1. その人らしい暮らしの支援                | 30                   |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり        | 8                    |
| V. サービスの成果に関する項目               | <u>13</u>            |
|                                | <u>合計</u> <u>100</u> |

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに問わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

|                 |                  |  |
|-----------------|------------------|--|
| 事業所名            | グループホーム武岡ハイランド   |  |
| (ユニット名)         | A棟               |  |
| 所在地<br>(県・市町村名) | 鹿児島市小野町2427-2    |  |
| 記入者名<br>(管理者)   | 宮田 茂樹 ・ 関 和代     |  |
| 記入日             | 平成 22 年 2 月 28 日 |  |

# 自己評価票

| 項目                 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------|--|--|---------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b> |  |  |                                 |
| <b>1. 理念と共有</b>    |  |  |                                 |
| 1                  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている           | 地域の中で、入居者の方がその人らしく生活ができるよう事業所独自の理念を作り上げている。  |                                 |
| 2                  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                              | 理念に向けて、職員間での周知はスタッフ会議や日々の申し送り時などで共有し、理念に基づいたケアが実践できるように取り組んでいる。                                  |                                 |
| 3                  | ○家族や地域への理念の浸透<br>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる      | ご家族や地域の人々に理解していただけるよう、玄関先へ掲示をしたり、ご家族の面会時には現状報告とともに説明をしたり、地域の人々の訪問時にも見られるようにしている。                 |                                 |
| <b>2. 地域との支えあい</b> |  |  |                                 |
| 4                  | ○隣近所とのつきあい<br>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている      | グループ内のデイサービスやケアハウスの利用者や職員が、気軽に立ち寄って交流を深めている。また、近所のスーパーや美容室などへ出かけたり、ボランティアや保育園児の慰問があつたりして交流をしている。 |                                 |
| 5                  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている        | お寺の六月灯や地域の運動会、文化祭などへ参加している。また、夏祭りや敬老会、クリスマス会などでボランティアや保育園児の慰問などで交流を深められるように努めている。                |                                 |
| 6                  | ○事業所の力を活かした地域貢献<br>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる | 電話での相談や見学者の方々への説明などで、その都度対応している。   |                                 |

| 項目                           | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|---|--|---------------------------------|
| <b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b> |   |  |                                 |
| 7                            | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                         | 自己評価や外部評価の意義について理解しており、評価の結果について、改善に向けて業務に生かせるよう取り組んでいる。                               |                                 |
| 8                            | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている         | 運営推進会議では、事業所からの報告を基にして、参加メンバーからの意見や要望などを話し合い、その結果を日々の申し送りやスタッフ会議で報告し、サービスの質の向上に生かしている。 |                                 |
| 9                            | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                          | 市町村の窓口や生活保護課の担当者、地域包括支援センターの職員などと情報交換を行いながら、サービスの質の向上に取り組んでいる。                         |                                 |
| 10                           | ○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 定期的に勉強会を行い、学ぶ機会を設けている。また、必要なご家族へは情報を提供している。  |                                 |
| 11                           | ○虐待の防止の徹底<br>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている           | 身体拘束だけではなく、声かけによる言葉の暴力についても、定期的に勉強会を行い、虐待が見過ごされないように全職員で防止に努めている。                      |                                 |

| 項目                     | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|--|---|---------------------------------|
| <b>4. 理念を実践するための体制</b> |  |   |                                 |
| 12                     | ○契約に関する説明と納得<br>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている                                 | 入居時や退去時には、それぞれ必ず入居者の方やご家族と面談をしながら説明を行い、疑問や不安が解消されるまで理解と納得を図っている。                      |                                 |
| 13                     | ○運営に関する利用者意見の反映<br>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 毎年、介護相談員が派遣されている。個別に入居者の方々と面談し、相談や意見を表現できる機会を設けおり、それらの意見を基にして運営に反映させている。              |                                 |
| 14                     | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 毎月近況報告の通信を発行したり、面会時や外出する時、急変時には必ずご家族へは報告している。また、金銭管理については、必要時には電話連絡や面会時に必ず了承を得ている。    |                                 |
| 15                     | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 玄関へ意見箱を設置している。運営推進会議やアンケートを実施し、意見や要望を求めている。その結果をサービスの質の向上に反映させている。                    |                                 |
| 16                     | ○運営に関する職員意見の反映<br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている  | 毎月のスタッフ会議時に、意見や提案を聞く機会を設けており、その都度業務に反映させている。また、定期的かつ必要時には個別での面談を実施し、意見を反映させている。       |                                 |
| 17                     | ○柔軟な対応に向けた勤務調整<br>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている                      | 入居者の方々やご家族の都合など、必要時に十分な職員の勤務が確保できるよう努めている。  |                                 |
| 18                     | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 入居者が馴染みの職員によるケアを受けられるように、人事異動は必要最小限に抑えるように努めている。また、入職時や離職時には説明し、安心して過ごせるよう不安解消に努めている。 |                                 |

| 項目                           | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|---|--|---------------------------------|
| <b>5. 人材の育成と支援</b>           |   |  |                                 |
| 19                           | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている           | 法人内外の研修には、積極的に参加できる機会を確保している。また、段階的に応じて、働きながらトレーニングできるように研修会への参加や助言を得る機会を設けている。                      |                                 |
| 20                           | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 他グループホームの見学や意見交換、事例検討などや地域包括支援センターとの情報交換を行なながら、サービスの質の向上に努めている。                                      |                                 |
| 21                           | ○職員のストレス軽減に向けた取り組み<br>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる                                    | 法人内に衛生委員会があり、産業医による月1回のメンタルヘルスケア(健康相談)を実施している。また、懇親会を設けたり、何でも話せる環境作りを行なったりしている。個人でもストレス解消の工夫を行っている。  |                                 |
| 22                           | ○向上心を持って働き続けるための取り組み<br>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている                         | 運営者は、職員の勤務状況を把握している。各自が向上心を持って働くよう資格取得や研修会などへの参加を勧めている。  |                                 |
| <b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> |   |  |                                 |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応    |   |  |                                 |
| 23                           | ○初期に築く本人との信頼関係<br>相談がら利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている             | 入居前に本人とご家族の方へ見学と面談をしながら説明を行なっている。その時、今までの生活歴やこれから的生活に向けた不安や困惑気味なことを聞き取り、ここでの生活がより良い環境の中でできるように努めている。 |                                 |
| 24                           | ○初期に築く家族との信頼関係<br>相談がら利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている                  | 入居前面談にて、困り事や不安などをできるだけ払拭し、ご家族の想いや悩みを引き出してそれを共有し、受容しながらケアに生かしていくように努めている。                             |                                 |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 25<br>○初期対応の見極めと支援<br>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている                               | 初期の相談時には、必要としている支援を見極め、他のサービスも視野に入れながら、検討や援助、依頼、手続き代行など相談内容に応じて対応できるように努めている。     |                    |                                 |
| 26<br>○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 入居前面談にて、本人とご家族の方に説明と見学してもらい、安心して入居できるように努めている。                                    |                    |                                 |
| <b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>   |   |                    |                                 |
| 27<br>○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                       | 職員は、入居者の方々と一緒に家事をしたり、年中行事を通じて昔ながらの知恵や料理などを学ぶことで、支えあう関係を築いている。                     |                    |                                 |
| 28<br>○本人を共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている                                 | 面会や電話連絡時には、日常の生活状況を伝え、ご家族からは身内の近況の話をされるので、想いを共有し分かち合える関係を築いている。                   |                    |                                 |
| 29<br>○本人と家族のよりよい関係に向けた支援<br>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している                                     | 各行事への参加や家族交流会、家族との外出、面会などを依頼し、今まで通りの関係が継続できるように努めている。                             |                    |                                 |
| 30<br>○馴染みの人や場との関係継続の支援<br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている                                       | 近所のスーパーへの買い物や美容室への外出、以前利用していた、デイサービスの利用者や職員とのふれあいなどを通じてこれまでと変わらない生活ができるように努めている。  |                    |                                 |
| 31<br>○利用者同士の関係の支援<br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている                                      | 入居者同士がお互いにふれあえるように、難聴の方に対しては職員が仲介し、会話ができるように工夫している。また、家事についても、お互いが協力し合えるように努めている。 |                    |                                 |

| 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--|--|--------------------|---------------------------------|
| 32<br>○関係を断ち切らない取り組み<br>サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 入院退所持には、その後の転院先や転院後の情報提供や定期的に面会をしている。また、ご家族の方の相談や悩みには、その状況に応じて対応している。                |                    |                                 |
| <b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>   |  |                    |                                 |
| 1. 一人ひとりの把握  |  |                    |                                 |
| 33<br>○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している                   | その方の想いを引き出せるように、寄り添ったケアの中で、言動や表情などから把握できるように努めている。また、ご家族の方からも情報を得て、検討し把握できるように努めている。 |                    |                                 |
| 34<br>○これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている               | ご家族や以前利用していた他のサービス事業者、主治医などからの情報や入居前のアセスメントから把握できるように努めている。                          |                    |                                 |
| 35<br>○暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている                     | その方が、自分のスタイルで生活できるように、その日一日の状況を把握し、現状を総合的に見極めるように努めている。                              |                    |                                 |

| 項目                                    | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|---|---|---------------------------------|
| <b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b> |   |   |                                 |
| 36                                    | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している    | 本人とご家族から定期的に要望や意見を聴き、また主治医や訪看などの必要な関係者からの意見を参考にしながら介護計画を作成している。また、職員からも新たな気づきがないか、定期的かつ日常的に情報交換を行いながら、意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。 |                                 |
| 37                                    | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 必要時には、介護計画の変更を行っている。また、更新前にも新たな気づきがないか、職員からの聴き取りや本人とご家族からの意見や要望、主治医や訪看などからの意見を参考にしながら、現状に即した介護計画を作成している。                        |                                 |
| 38                                    | ○個別の記録と実践への反映<br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている                         | 個別ファイルを用意し、毎日の生活状態や食事の摂取量、バイタル測定、排泄の回数や時間、心身の状況などを記録している。また、必要時には、引き継ぎ帳を利用するとともに、その都度確認しながら現状の把握に努め、実践や介護計画見直しに生かしている。          |                                 |
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>              |   |   |                                 |
| 39                                    | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                                    | 行事やスーパー、美容室への外出やデイサービスへのボランティアの見学、中庭へ季節野菜の収穫など本人とご家族の状況や要望に応じて、柔軟な対応ができるように努めている。   |                                 |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>    |   |   |                                 |
| 40                                    | ○地域資源との協働<br>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している                                  | 入居者の方々が、ここで安心安楽に過ごせられるように防災訓練や運営推進会議、各行事でのボランティアなどを通じて、情報交換をし協力しながら支援している。  |                                 |
| 41                                    | ○他のサービスの活用支援<br>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている                       | 本人の状況や要望に応じて、転院先のケアマネージャーや福祉用具担当者、病院受診時のヘルパー事業所の利用など他のサービスを利用するための支援をしている。  |                                 |

| 項目 |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----|---|--|--------------------|---------------------------------|
| 42 | ○地域包括支援センターとの協働<br>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している  | 運営推進会議へ参加してもらい、地域の高齢者の把握や待機者状況などの情報交換を行っている。   |                    |                                 |
| 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している   | かかりつけ医は、本人とご家族の希望を取り入れている。また、かかりつけ医との連携や報告、連絡、相談を密に行っていている。受診に関しては、ご家族支援を基本としているが、不可能な時にはヘルパーや職員が支援している。 |                    |                                 |
| 44 | ○認知症の専門医等の受診支援<br>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している  | 専門医と情報交換を行いながら、必要に応じては受診や往診を依頼し、治療を受けられるように支援している。   |                    |                                 |
| 45 | ○看護職との協働<br>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている   | 訪看との医療連携を図り、週1回は健康チェックを依頼している。また、日常的かつ必要時には相談ができる体制ができている。   |                    |                                 |
| 46 | ○早期退院に向けた医療機関との協働<br>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している                      | 入院時には、サマリーを提出し情報を共有できるように努めている。また、病院のケアマネージャーやソーシャルワーカーなどと今後のことについて相談や情報交換を行いながら、早期退院ができるような体制を作っている。    |                    |                                 |
| 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している                                   | 入居時には、必ず説明をしている。また、必要に応じて本人やご家族の方へ隨時説明を繰り返し行っている。かかりつけ医や訪看などとも情報交換を行いながら、今後の方針について、職員へも情報の共有化を図っている。     |                    |                                 |
| 48 | ○重度化や終末期に向けたチームでの支援<br>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている | 本人やご家族の想いを尊重しながら、穏やかな終末期を迎えるように努めている。また、かかりつけ医や訪看などの医療チームとも密に連携を図っている。                                   |                    |                                 |

| 項目 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----|--|---|---------------------------------|
| 49 | ○住み替え時の協働によるダメージの防止<br>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている | 居室移動時には、本人やご家族の了承を得て生活環境の変化によるダメージを極力最低限に抑えられるよう、職員間でのケアのあり方や注意点、環境設定などの情報交換を行いながら、継続してこれまでの生活と変わらないように努めている。 |                                 |

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

##### 1. その人らしい暮らしの支援

###### (1)一人ひとりの尊重

|    |  |  |  |
|----|--|--|--|
| 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしている                      | 人生の先輩として、敬う気持ちを忘れずに言葉かけや日常での対応などには十分配慮している。記録物などの個人情報は、鍵付きの戸棚に保管し、契約時に説明している。          |  |
| 51 | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援<br>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている | その方のわかる力に合わせて、閉じられた質問や開かれた質問などを取り入れて、焦らずゆっくり、ゆったりとした時間の中で自己決定ができ、納得しながら生活ができるように努めている。 |  |
| 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している      | 業務の中に、本人の意向を取り入れて、その方のペースでその日一日を過ごせるように努めている。  |  |

###### (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

|    |  |   |  |
|----|--|---|--|
| 53 | ○身だしなみやおしゃれの支援<br>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている        | 今までの生活スタイルを継続して行えるように、行きつけの理美容店が利用できるように努めている。また、身だしなみやおしゃれについても、お化粧をしたり好きな服を選んで着られるように努めている。 |  |
| 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 個人の力に応じて、食事の準備や片づけを行っている。また、好みについても、聴き取りを行いながら、献立へ反映させている。                                    |  |

| 項目                                  |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|---|--|--------------------|---------------------------------|
| 55                                  | ○本人の嗜好の支援<br>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している           | 本人嗜好品、ビールやヤクルト、キャラメルなどについては、ご家族と連携を図りながら、職員管理下で支援している。また、お茶を好まない方には、レモンティー、アップルティー、ココア、季節のお茶菓子などを提供している。 |                    |                                 |
| 56                                  | ○気持よい排泄の支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している        | できるだけトイレ内での排泄を目指して、定期の声かけやちょっとした行動の変化などでトイレ案内するように努めている。   |                    |                                 |
| 57                                  | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるよう支援している     | 入りたい時に入浴ができるように努めている。  |                    |                                 |
| 58                                  | ○安眠や休息の支援<br>一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している                   | 仮眠や休息の時間は、その方のペースに合わせてその都度支援している。  |                    |                                 |
| <b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |   |  |                    |                                 |
| 59                                  | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 日々の中で、体を動かしたり字を書いたり、計算をしたり、色を塗ったり、裁縫をしたりとその方が以前どのような生活を送ってきたのか、入居前の面談時に聞き取りをした情報から提供できるように努めている。         |                    |                                 |
| 60                                  | ○お金の所持や使うことの支援<br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 入居者の方の能力に応じて、ご家族の了承の下で本人が金銭管理を行っている。また、金銭を買い物時に使用できるように支援している。   |                    |                                 |
| 61                                  | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | 近所のスーパーへの買い物や美容室への外出、中庭への散歩など職員が支援している。また、ご家族へも外出して、外食することができるよう声かけをするように努めている。                          |                    |                                 |

| 項目                     |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|---|--|--------------------|---------------------------------|
| 62                     | ○普段行けない場所への外出支援<br>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している        | 年中行事の中に、花見や外でのバーベキュー、ソーメン流し、地区の六月灯や運動会、文化祭などを計画している。また、ご家族支援で孫さまのダンスの発表会やお墓参り、米寿のお祝いなどを行っている。                |                    |                                 |
| 63                     | ○電話や手紙の支援<br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている                                  | 電話については、本人の希望時にはいつでも話せるようにしている。手紙のやり取りについても、暑中見舞いや年賀状などを書いて、本人が希望する身内の方へ出すように支援している。                         |                    |                                 |
| 64                     | ○家族や馴染みの人の訪問支援<br>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している                   | いつでも面会ができるようにしている。仕事帰りや夜間の面会についても、いつでも対応ができるような体制を取っている。また、面会時には居室にて、お茶を飲みながらゆっくりとした時間を過ごせるようにしている。          |                    |                                 |
| <b>(4) 安心と安全を支える支援</b> |   |  |                    |                                 |
| 65                     | ○身体拘束をしないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | スタッフ会議の中で定期的に勉強会をしている。また、職員間でもお互い注意し合えるような、環境作りに努めている。   |                    |                                 |
| 66                     | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる                  | 玄関や勝手口については、安全が確保できる時間帯(日中)は、常に開放している。立地上危険個所があるので、本人とご家族より、夜間の施錠については同意を得ている。職員についても、施錠することによる弊害について理解している。 |                    |                                 |
| 67                     | ○利用者の安全確認<br>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している                           | 昼夜通して、プライバシーに配慮しながら、職員間で情報を共有しながら、またお互いに声かけをしながら、安全安楽に過ごせるように支援している。   |                    |                                 |
| 68                     | ○注意の必要な物品の保管・管理<br>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている                     | 一律になくすのではなく、本人の状態や状況に応じて、臨機応変に対応ができるように支援し、危険を防ぐ取り組みをしている。   |                    |                                 |

| 項目 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----|---|--|---------------------------------|
| 69 | ○事故防止のための取り組み<br>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる      | 一人ひとりの状態を把握し、何が危険なのかを申し送り時やその日の状態を職員間で情報の共有化を図っている。また、マニュアルを作成したり、気づきシートや事故報告書をスタッフ会議時などで報告し、再発防止に努めている。 |                                 |
| 70 | ○急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている                | 職員全員が普通救命終了書を取得している。また、一人ひとりの状態を、職員間で情報を共有し、急変時に必要最低限何をしないといけないのかを、定期的に勉強会をしている。マニュアルも作成してある。            |                                 |
| 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている  | 年2回、消防署の協力を得て防災訓練を、入居者の方々とともにを行い、避難経路についても周知できている。また、法人内全体での職員の緊急連絡網や協力体制も得ている。                          |                                 |
| 72 | ○リスク対応に関する家族等との話し合い<br>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている | 入居者一人ひとり予測できるリスクについて、常にご家族へ連絡し、話し合いの場を設け、今後の対応や取り組みについても説明し、理解が得られるように努めている。                             |                                 |

| 項目                        | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|---|--|---------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |   |  |                                 |
| 73                        | ○体調変化の早期発見と対応<br>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている      | 職員は、その日の入居者の方々の状態を把握し、異常時にはバイタル測定を行い、責任者や管理者、訪看、主治医など関係部署への報告義務とそのことを詳細に記録し、職員間で情報を共有することも周知している。また、ご家族への説明や必要時には病院受診などの支援もしている。 |                                 |
| 74                        | ○服薬支援<br>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている  | 薬局の薬表を参考に確認できるようにしている。また、内服薬に変更がある場合は、必ず引き継ぎ帳へ記載し、職員間で情報を共有できるようにしている。服薬については、3回確認を徹底し、飲み込み確認まで行っている。                            |                                 |
| 75                        | ○便秘の予防と対応<br>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる    | 排泄チェック表を作成し、主治医の指示の下で内服薬を調整している。また、予防についても、必要な入居者の方には、水分摂取量を作成したり、乳製品や食物繊維などが摂取できるようにしたり工夫している。                                  |                                 |
| 76                        | ○口腔内の清潔保持<br>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている               | 口腔ケアについては、毎食後一人ひとりの状態や能力に合わせて支援している。また、職員は口腔ケアの意義や必要性について定期的に勉強会をしている。   |                                 |
| 77                        | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 栄養バランスについては、事前に栄養士からアドバイスを受けて、献立を立てている。また、食事摂取量や水分摂取量を作成し、一人ひとりの状態に合わせた食材の形態や味付け、水分に関して好みに合わせて支援している。                            |                                 |
| 78                        | ○感染症予防<br>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、瘡瘍、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）       | 感染症マニュアルを作成し、定期的に勉強会をしている。早期発見、早期治療に努め、職員間で情報を共有している。玄関には手指消毒を設置し、インフルエンザの流行時にはマスクを用意している。また、ご家族の同意の下インフルエンザの予防接種も行っている。         |                                 |
| 79                        | ○食材の管理<br>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている      | 職員、入居者の方々の手洗いうがいは徹底して行っている。食材について、毎日新鮮なものを調達し、賞味期限についても、職員間で情報を交換しながら徹底している。調理器具についても、漂白や消毒を行い、食器乾燥機を使用し、衛生的にも安全が保てるように努めている。    |                                 |

| 項目                             | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)   | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------|---|--|---------------------------------|
| <b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b> |   |  |                                 |
| <b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>         |   |  |                                 |
| 80                             | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫<br>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている                              | 玄関や建物の周囲には花や植木を置いたり、入口には入居者が生けた花を飾ったりして、親しみやすい空間作りに努めている。  |                                 |
| 81                             | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節の花や置物を飾ったり、外出した時の写真を飾ったり、居室の出入口には入居者の方々が作成した作品を飾ったりして落ち着いた空間作りに努めている。また、入居者の方々が好む音楽やビデオを流して、居心地良く過ごせるように努めている。 |                                 |
| 82                             | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり<br>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている                              | 入居者の方々が、居室や勝手口から見る外の風景やホールでお茶を飲みながら談話を楽しめる空間を提供できるように工夫している。   |                                 |
| 83                             | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 本人とご家族と相談しながら、使い慣れた家具や物を持参し、居心地が良く安心できる空間作りに努めている。   |                                 |
| 84                             | ○換気・空調の配慮<br>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている                          | 居室やホールは、季節や気候に応じて換気を行っている。その際、外気温との大きな差が出ないように、入居者の方々への声かけや衣類の調整、窓や扉の開閉などに努めている。                                 |                                 |

| 項目                            | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|---|---|---------------------------------|
| <b>(2)本人の力の發揮と安全を支える環境づくり</b> |   |   |                                 |
| 85                            | ○身体機能を活かした安全な環境づくり<br>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | バイアリニアフリーの構造にしてあり、手すりもいたる所に設置している。浴室には、滑り止めマットや回転するシャワーチェアもある。また、身体状況に応じて、車椅子や歩行器、杖歩行、付き添い歩行介助など安全面の確保とできるだけ自立した生活が送れるように工夫しながら支援している |                                 |
| 86                            | ○わかる力を活かした環境づくり<br>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している           | 入居者の方々が、その人らしく過ごせるように、職員間で情報を共有し、その方に合わせた支援ができるように努めている。  |                                 |
| 87                            | ○建物の外周りや空間の活用<br>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている                   | 同じ敷地内にあるケアハウスまで散歩に行って季節の花を楽しんだり、中庭で歌を唄った後お茶を飲みながら談話をしたり、季節や気候に応じて外での活動を楽しんでもらえるように支援している。   |                                 |



部分は外部評価との共通評価項目です )

## V. サービスの成果に関する項目

| 項目 |                                  | 回答  |
|----|----------------------------------|---|
| 88 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる      | ①ほぼ全ての利用者の<br>②利用者の2/3くらいの<br>③利用者の1/3くらいの<br>④ほとんど掴んでいない |
| 89 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある         | ①毎日ある<br>②数日に1回程度ある<br>③たまにある<br>④ほとんどない                  |
| 90 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている            | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 91 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどいない    |
| 92 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている           | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどない     |
| 93 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている     | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどない     |

| 項目  |   | 回答  |
|-----|---|---|
| 94  | 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている                  | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどない     |
| 95  | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている         | ①ほぼ全ての家族と<br>②家族の2/3くらいと<br>③家族の1/3くらいと<br>④ほとんどできていない    |
| 96  | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている                        | ①ほぼ毎日のように<br>②数日に1回程度<br>③たまに<br>④ほとんどない                  |
| 97  | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | ①大いに増えている<br>②少しずつ増えている<br>③あまり増えていない<br>④全くいない           |
| 98  | 職員は、活き活きと働けている  | ①ほぼ全ての職員が<br>②職員の2/3くらいが<br>③職員の1/3くらいが<br>④ほとんどない        |
| 99  | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う                           | ①ほぼ全ての利用者が<br>②利用者の2/3くらいが<br>③利用者の1/3くらいが<br>④ほとんどない     |
| 100 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う                       | ①ほぼ全ての家族等が<br>②家族等の2/3くらいが<br>③家族等の1/3くらいが<br>④ほとんどできていない |

### 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

入居の方々に合わせて、百人一首の写文であったり、毎日日記を書いたり、好きな雑誌を好きな時に見れたり、ビールを飲んだりと一人ひとりの今までの生活スタイルを生かしたケアに取り組んでいます。また、個別性を重視しながらも、全員で昼食前に口腔体操をしたり、夕方は片足立ち(その方に応じて片足上げ)をしたり、外でお茶を飲みながら合唱をしたりと職員と協働しながら行っています。個別性の重視や自立支援に向けて、特に入居の方々と職員との協働支援することによって、ゆっくりとした時間、ゆったりとした空間の中で好きなことをしながらその日一日を笑顔いっぱいで楽しく過ごせるように支援しています。